

令和3年3月1日

一般社団法人
日本介護支援専門員協会
都道府県支部長 殿

一般社団法人
日本介護支援専門員協会
会 長 柴口 里則
[公印省略]

マイナンバーカードの積極的な取得と利活用の促進について (協力依頼)

拝啓 平素より当協会の活動に対し、格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課より標記についての協力依頼がありました。資料を添付し、ご連絡申し上げます。

マイナンバーカードの健康保険証利用は、企業の健康保険に係る事務のコスト縮減につながることを期待されます。また、コンビニでの各種証明書の取得やe-Taxによる確定申告等での利用、さらには今後、運転免許証との一体化も検討されている等、マイナンバーカードは、従業員にとっても、大きなメリットがあるカードです。

貴支部におかれましては、地域支部および会員の皆様への周知をよろしくお願いいたします。

敬具

記

- マイナンバーカードの普及とマイナンバーの利活用の促進に関する方針
- 健康保険証リーフレット
- 健康保険証利用申込（初回登録）
- まだマイナンバーカードをお持ちでない方へQRコード付き交付申請書が順次送付されます！
- 出張申請受付方式について
- マイナンバーカードについての説明（メリットいっぱいマイナンバーカード）

【説明動画】

<https://www.cao.go.jp/bangouseido/link/prmovie33.html>

【説明資料】

<https://www.cao.go.jp/bangouseido/pdf/meritippai.pdf>

○マイナンバーカードの健康保険証利用（リーフレット）

- ・「利用申込受付開始！マイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになります！」
- ・「2021年3月（予定）からマイナンバーカードが健康保険証として使えるようになります！」

○その他マイナンバーカードに関する資料等

【マイナンバーカード説明動画】

- ・「マイナちゃん・平井大臣がマイナンバーカードについて解説してみた」

<https://www.youtube.com/watch?v=hRTvuZsU8Kk>

【マイナンバーカード広報ポスター&リーフレット】

- ・リーフレット「つかってみよう！マイナポータル」
- ・リーフレット「マイナンバーカードで上限5000円分のマイナポイントがもらえる！」
- ・リーフレット「つくってみよう！マイナンバーカード」
- ・ポスター「これからは手放せない！マイナンバーカード」
- ・リーフレット「持ち歩いても大丈夫！マイナンバーカードの安全性」

※ 上記のリーフレット等はこちらからダウンロードできます。

<https://www.cao.go.jp/bangouseido/ad/file.html#contents>

以上

一般社団法人日本介護支援専門員協会 事務局 木村能子 担当：大室悠 東京都千代田区神田小川町1丁目11番地 金子ビル2階 TEL:03-3518-0777 FAX:03-3518-0778 E-mail soumuka@jcma.or.jp
--